

# 全国首長九条の会ニュース

2024年9月25日 第62号 ホームページ：<https://kubicho9jo.com/>

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075  
fax03-3221-5076 メール：[sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp](mailto:sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp) 郵便振替口座 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

「第5回総会と市民のつどい」を開催します。ZOOM も併用しますがぜひ会場においでください。

## 全国首長九条の会「第5回総会と市民のつどい」

- ◆日時：2024年11月24日(日)午後1時半から午後4時半
- ◆会場：明治大学「グローバルフロント」2階 4021教室
- ◆費用：資料代として1000円(リアル、ZOOM参加者ともに)
- ◆内容：「九条の会」からごあいさつ — 池田香代子さん(「九条の会」世話人)
  - ・第一部 「地方自治法改定と9条」をテーマにディスカッション  
問題提起を田中隆弁護士にさせていただきます。
  - ・第二部 第5回総会(方針提案、役員選出、会員の交流など)

今号は9月2日自民党憲法改正実現本部が承認した「論点整理」と自民党総裁選について、「九条の会」事務局の渡辺治さんに寄稿していただきました。

### 自民党改憲戦略の転換と総裁選

#### 岸田改憲の挫折と改憲戦略の転換



岸田首相は、就任以来「任期中の改憲実行」を繰り返し表明してきたが、市民運動の力と憲法審査会での立憲野党の頑張り、先の通常国会でも改憲原案をまとめることができず、公約は

挫折を余儀なくされた。

岸田が、安倍首相もできなかった明文改憲に執着し、任期中改憲にこだわったのには、2つの理由があった。一つは、安倍政権の強行した集団的自衛権行使容認に続き岸田政権が強行した安保3文書に基づく軍拡で、今まで政府が、“自衛隊は憲法9条が保持を禁止する「戦力」ではない”理由として自ら掲げて来た制約を次々破壊してしまったからであり、またそれにもかかわらず、なお9条が軍拡の加速化に大きな障害物となっているからである。2つ目の理由は、21年衆院選で、維新の会が躍進、国

民民主党が改憲の旗幟を鮮明にしたことにより、憲法審査会の構成に変動が起こり、衆院憲法審査会での改憲論議が常態化したことである。岸田はこれに乗じて、自民党が掲げる改憲4項目のうち、本命の自衛隊明記ではなく、公明党も含めて各派が一致できる、緊急事態における議員任期延長改憲を先行し、改憲原案を作成する方針をとった。しかし、この姑息な方式も、憲法審査会での立憲野党の頑張りによって挫折を余儀なくされたのである。

しかし、岸田は安倍と異なり、この挫折であきらめなかった。自らの再選をも見込んで改憲戦略を転換して巻き返しに出たのである。議員任期延長改憲に加え、自民党が本命として狙う、9条への自衛隊明記と緊急事態における緊急政令を加えて一括発議する方針への転換である。改憲のハードルを引き上げることで、今任期中の改憲の挫折を隠蔽するとともに、本来の目標たる9条改憲を急ごうとしたのである。これは岸田の延命のためもあったが、それだけではなく、今、政府が進めている「戦争する国」づくりの軍拡を加速化するには、9条

改憲が待ったなしとなったという判断もあった。その証拠に、岸田は、8月14日、党総裁選への出馬を断念し事実上の退陣を余儀なくされたが、党憲法改正実現本部で論点整理の取りまとめを急がせ、総裁選公示を前にした9月2日の実現本部総会で、正式に改憲方針の転換—改憲項目に自衛隊明記と緊急政令を含めて発議を目指すという方針を決定し、12日から始まった総裁選への立候補者に対しても、この枠内で議論することを要請したのである。

### 「論点整理」—改憲新方針

9月2日に正式に承認された「論点整理」は、こうした自民党の新たな改憲方針を示した重要な文書である。

論点整理の注目点の第1は、先の岸田発言に沿って、自民党は、緊急事態における議員任期延長改憲のみでなく、そこに、自衛隊明記改憲と、緊急政令を入れて、一括発議、国民投票を目指すとしたことである。しかし、この一括発議への道のりは極めて難しい。改憲各派が一致していた、議員任期延長改憲ですら3通常国会を経てなお条文作成に至っていないのに、9条への自衛隊明記も、緊急政令も、公明党が反対しているばかりか、この3年間で憲法審査会ではほとんど議論されていないからである。

そこで、論点整理の注目点の第2が出てくる。それは、改憲発議の要件である衆参両院議員の3分の2の賛成をうるためには不可欠な公明党の同意を取るため、論点整理が、2つの譲歩案を用意したことである。一つは、9条への自衛隊明記は譲れないが、公明も求めるシビリアンコントロールの規定は、公明の主張する内閣の章で規定してもよいという譲歩案である。もう一つは、これも公明党が反対している緊急政令については、場合によっては1回目の発議項目から外してもよい、という提案である。ここには、自民党が、なんとか公明を巻き込んで、9条への自衛隊明記だけは通そうという執念がある。誰が新総裁になるにせよ、おそらく、この論点整理の方向が、自民党の改憲新方針となることは間違いない。

### 総裁選と改憲実行内閣

自民党は、ポスト岸田をめぐる総裁選を、裏金問題から目を逸らせるとともに、不人気な改憲問題を国民の間に浸透させる格好の場にしようと企んでいる。総裁選には9人が立候補したが、そのすべての候補が、改憲問題を公約に掲げ、しかも12日に行われた党本部主催の演説会では、石破、小泉、小林、河野、加藤、茂木などの有力候補が、改憲に触れた。

注目されるのは、第1に、これまで比較的、改憲に消極的と見られた候補も含め、全員が改憲を公約にあげていること、しかも第2に、すべての候補が、2日に承認された論点整理に従い、その枠内で足並みをそろえたことである。これまで、9条2項を削除し国防軍の創設を主張して来た石破候補が「先般、党として決定したことは変わらない。私が総裁になっても路線は不変だ」と論点整理に従う意見を表明したことがその象徴である。さらに、第3に、小泉候補が「環境を整えば直ちに発議」をと発議を急ぐ方針を強調したのをはじめ、各候補が一斉に、「首相在任中の発議を実現」(石破)、「早期発議」(小林)、「総裁任期中の国民投票」(林)「3年以内に憲法改正を実現」(茂木)など、改憲を急ぐことで口を揃えていることである。

### 新たな9条改憲策動を阻むため、 地域、草の根から

こうして、自民党は裏金による国民の不信を、総裁選の「熱狂」と看板のすげ替えで曖昧化するとともに、9条改憲の今度こそその実現の機会に変えようとしている。この企てはなんとしても阻まなければならないし、9条の会をはじめとした市民の立ち上がり、市民と野党の共闘の力で、阻むことができる。

来るべき総選挙では、積み上げてきた共闘を大切に、9条改憲に反対する立憲野党の当選のために頑張ろう。新たな政権が企てる改憲新戦略に反対する創意的な取り組みを地域、草の根からおこして行こう。岸田政権下で強行された、沖縄、南西諸島、九州をはじめとした「戦争する国」づくりの地域における表れを告発する運動を強めよう。